地域公共交通に対する支援について

【担当省庁】国土交通省

京都府では、バス事業者、市町村と連携し、人口減少、自家用車の普及、コロナ禍の影響により利用者が減少し、厳しい経営状況にある地域公共交通の確保・維持に努めているが、自家用車からの転換による公共交通の利用促進や運行のための財源確保が大きな課題となっている。

国においても、「交通政策審議会交通体系分科会地域公共交通部会」 中間とりまとめを踏まえ、エリア一括協定運行事業や共創モデル実証 プロジェクトなどが創設されたところであるが、<u>地域公共交通に対す</u> る支援の強化に向け、財源の確保と柔軟な運用をしていただきたい。

また、<u>実証段階で効果が確認できた取組については、実装への移行</u> <u>段階においても継続支援が可能な以下のような制度を創設</u>していただ きたい。

- ○路線バス、鉄道など<u>交通インフラの一体型サブスクモデルの構築に</u> <u>向けた支援制度</u>(実証段階における廉価運賃設定に対する支援)
- ○AI オンデマンド交通・キャッシュレス決済等の<u>デジタル技術導入</u>後の運用経費に対する継続的な支援制度

【現状・課題等】

- ■鉄道やバス路線については、コロナ禍や人口減少の影響を受け、府内全域で減便 や料金改定等により、府民生活への影響が出始めている。
- ■公共交通の維持確保を図るためには、自家用車利用から適度な公共交通利用に向け、異なる複数の交通モードをシームレスに利用できる仕組みが必要
- ■地方部では、キャッシュレスや位置情報の開示のためのデータ化などが進んでいないが、キャッシュレスシステムの実装等、デジタル化には、開発費や導入費などの初期経費のみではなく、維持費や使用料など継続的な運用に多額の費用がかかり、地方部の中小事業者では継続的な実装が困難となっている。

京都府の担当課

建設交通部 交通政策課(075-414-5143)

【国の事業等】

- ■地域公共交通確保維持改善事業〔国土交通省〕 206.92 億円 (令和 4 年度補正予算 415.00 億円)
- ■社会資本整備交付金(地域公共交通再構築事業) 約5,491,90億円の内数

【京都府の取組】

- ■京都府の生活交通に係る支援
 - ▶ 生活交通ネットワーク構築支援 354 百万円
 - ○地域間幹線系統(国庫補助との協調支援):国庫と同額補助
 - ○市町村運行確保生活路線(過疎地域等の市町村等が運行を確保する路線) : 市町村負担額の1/2以内補助
 - ○地域公共交通計画策定支援(国庫補助との協調支援):補助対象経費の1/4
 - ▶ 地域でつくり・支える公共交通システム支援 3百万円
 - ○地域公共交通網形成計画等に基づく交通再編により生じた生活交通について、 立ち上げの2年間を上限に立ち上げに係る欠損額の1/2補助等
 - ▶ コロナの影響に対する支援
 - ○「もうひとつの京都」にぎわい回復支援事業 (令和2年度6月補正予算-令和3年度繰越33百万円、令和3年度2月補正 予算38百万円、令和4年度6月補正予算30百万円) バス事業者等が共同で発行する周遊パスへの支援による観光需要喚起
 - ○「もうひとつの京都」魅力発信事業
 - (令和2年度6月補正予算45百万円、令和3年度2月補正予算65百万円) 乗合バス事業者へのバスラッピング広告による観光需要喚起及び事業者支援
 - ○地域公共交通支援事業(令和2年度9月補正予算66百万円、令和3年度予算37百万円) 国協調、乗合バス事業者の密回避のための実証運行への支援
 - ○生活交通ネットワーク構築支援事業
 - (令和2年度2月補正予算40百万円、令和3年度2月補正予算42百万円 令和4年度2月補正予算67百万円)
 - 国協調、乗合バス事業者地域間幹線系統補助特例支援
 - ○地域公共交通支援事業費
 - (令和4年度6月補正予算105百万円)乗合バスへの燃料高騰支援